

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛知県  
農業委員会名： 稲沢市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)	
総農家数	3,585
自給的農家数	2,138
販売農家数	1,447
主業農家数	331
準主業農家数	255
副業的農家数	861

※ 農林業センサスに基づいて記入。

農業者数(人)	
農業就業者数	2,445
女性	1,215
40代以下	123

※ 農林業センサスに基づいて記入。

経営数(経営)	
認定農業者	136
基本構想水準到達者	34
認定新規就農者	14
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,750	1,490	1,490			3,230
経営耕地面積	949	676	568	108		1,625
遊休農地面積	29.7	55.7	55.7			85.4
農地台帳面積	2,103	1,380	1,380			3,483

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

##### 新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 9月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	24	23	6

\* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,230 ha	627 ha	19.41%
課 題	・利用集積の制度とその必要性が、農家及び市民の方に周知不足である。 ・畠の経営規模の拡大を希望する認定農業者等担い手(借り手)が少ない。 ・相続による農地所有者の分散化及び相続人の不明により農地の有効利用を図る上で課題。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 901 ha (うち新規集積面積 274 ha) 目標設定の考え方:農地中間管理機構及び農協や農務課と連携し、市内全域の農地を担い手・新規参入者への利用集積を進めている現状を踏まえ、農業委員会も連携し、目標の達成を目指す。
活動計画	・12月 農地利用意向調査を実施し遊休農地の解消・集積を実施していく。 ・隨時、農地管理が出来ない所有者に対し農地中間管理機構の関係機関と利用集積が進展するよう調整。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31(令和元)年度新規参入者数
	5 経営体	10 経営体	7 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31(令和元)年度新規参入者が取得した農地面積
	1.1 ha	1.8 ha	4.5 ha
課 題	・農業委員及び推進委員、農務課、農協と連携し新規参入者の掘り起こしの実施。 ・農業従事者の高齢化、後継者不足による担い手の減少が深刻化している。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	7 経営体	参入目標面積	1.8 ha
活動計画	・随时 農務課、農協、新規就農を目指す者へ農業委員会から情報提供。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 3,315.4 ha	遊休農地面積(B) 85.4 ha	割合(B/A×100) 2.58%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家の高齢化と相続による非農家や市外在住の農地所有者の増加。</li> <li>畠の遊休農地による周辺農地への影響。</li> <li>利用意向調査による結果に基づき遊休農地所有者と借り手との調整。</li> </ul>		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は、第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 1.5 ha	
		目標設定の考え方:周辺農地に悪影響を及ぼしている遊休農地の所有者等に対して調査を行い、解消を目指す。	
農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	28 人	8月～10月	10月～11月
農地の利用意向調査	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査員の遊休農地への判断基準を統一する。</li> <li>調査区域を細分化し、担当の推進委員を定めて調査。</li> <li>管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を実施し、遊休化している場合は、当該農地等の状況を地図等に記録。</li> </ul>	
	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	12月～1月	1月～2月	

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 3,230 ha	違反転用面積(B) － ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地転用の許可申請・届出制度についての認識不足による無断転用を防止・早期発見をするため、農地パトロールを実施するとともに農地法の手続きについての周知を図る必要がある。</li> </ul>	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>隨時、違反転用事案が発生した場合、現地調査、違反転用者に対し、県及び関係機関と協議し、事情聴取及び違反転用の是正に努める。</li> <li>農業委員及び推進委員との連携をはかり、違反転用の早期発見に努めるとともに、指導し解消を図る。</li> </ul>
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入